

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた生活者へ対し、1人当たり10千円分の町内で使える生活応援券(食料品を含む商品やサービスの購入に使用可)を発行・給付することにより、消費の下支えを通じた生活者支援を行うもの。 ②町民1人当たり10千円分の生活応援券の発行、給付に係る経費 ③【対象経費】応援券10千円×12,100人=121,000千円、応援券・ポスター等印刷877千円、換金手数料4,193千円、事業委託料400千円、消耗品50千円、郵送料等2,940千円【C欄12,671千円は全て県補助金】 ④全町民	R7.12	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	町立病院事業会計への繰出・補助(R7予備費分)	①食材料費、エネルギー、医療材料物品の高騰、既存診療部門の受診控えなどの厳しい環境下における医療提供体制の維持 ②物価高の影響による経営状況の改善に要する経費 ③物価高騰による食材料費、材料費、燃料費等の増嵩により影響を受けた経営状況の改善に向けた経費・物価高騰による増嵩分(給食材料代等の材料費)15,000千円【内訳】 入院患者給食材料 100円×45人×365日=1,642,500円 入院患者薬品 50円×45人×365日=821,250円 入院材料 400円×45人×365日=6,570,000円 外来材料 150円×150人×240日=5,400,000円 その他医療用資材 566,250円 合計 15,000,000円 ④白鷹町立病院	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業(R7予備費分)	①物価高騰によりかかり増している学校給食費について、物価高騰分を支援し、給食の栄養価を保ちつつ、保護者の負担額を据え置くことで経済負担を軽減するもの。 ②学校給食費支援事業補助金 ③増嵩分10,000千円(教職員分は含まない) 60円×783人×213日=10,000,000円 ④学校給食共同調理場運営協議会、児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃金引上げ支援事業(R7補正予算分)	①最低賃金の大幅な引上げによる中小企業の負担を軽減するため、山形県賃金引上げ緊急支援事業の支援金交付を受けた事業者に対し、上乘せ助成を行うもの。 ②賃金引上げ支援金 ③県支援1,269,000千円×0.012(県人口に占める町人口の割合)≒16,000千円 正規雇用職員1人当たり50千円 非正規雇用職員1人当たり30千円 ④町内中小企業	R8.3	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援給付事業(R7補正予算分)	①介護サービス及び障害福祉サービスを提供する事業所に対し物価高騰分などの支援を行うことで、当該事業所のサービス提供体制を維持する。 ②介護サービス及び障害福祉サービスを提供する事業所への支援給付金 ③支援給付金 33施設×定員×5千円=3,900千円 ④介護サービス及び障害福祉サービスを提供する事業所(33事業所)	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	冬の生活応援事業(R7補正予算分)	①原油価格高騰による灯油価格高騰に対応するため、高齢者世帯等に対し灯油等購入費を助成し、町民生活の経済的負担軽減を図る。 ②世帯員全員の令和7年度の町民税が非課税である、65歳以上の高齢者のみの世帯や重度心身障がい者医療証交付世帯、児童扶養手当受給世帯等に対する灯油等購入の助成経費 ③給付費10千円×765世帯=7,650千円、郵送料341千円、振込手数料91千円、消耗品費30千円 【C欄3,997千円は全て県補助金】 ④町内高齢者世帯等	R7.11	R8.4以降
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食費支援事業(R7補正予算分)	①保育所等において提供している給食について、物価高騰によるかかり増しへの支援を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図るもの。 ②保育所等給食費支援事業費補助金(職員分は含まない) ③補助金 300円/月×320人×12か月=1,152千円 ④町内保育所・こども園(4園)	R8.1	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策支援事業(R7補正予算分)	①町内の診療所、歯科診療所に対し、物価高騰による燃料費等のかかり増しへの支援を行い、地域医療体制の維持・確保を図るもの。 ②医療機関物価高騰対策支援給付金 ③50千円×7医療機関=350千円 ④町内医療機関(診療所、歯科診療所)	R8.1	R8.4以降
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策教育費臨時特別給付事業(R7補正予算分)	①物価高騰に直面する就学援助(準要保護)及び特別支援教育就学奨励費(I・II区分)認定児童生徒の保護者に対し、家計における教育費の支援を行い、経済的負担の軽減を図るもの。 ②物価高騰対策教育費臨時特別給付金 ③就学援助(準要保護)認定児童生徒保護者:小学生10千円×22人=220千円 中学生10千円×16人=160千円 特別支援教育就学奨励費(I・II区分)認定児童生徒保護者:小学生5千円×16人=80千円 中学生5千円×7人=35千円 ④R7.4.1~R8.2.28までに本町で就学援助(準要保護)及び特別支援教育就学奨励費(I・II区分)認定児童生徒の保護者	R8.1	R8.4以降
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰緊急支援事業(R7補正予算分)	①飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、畜産農家に対し、購入した配合飼料について価格上昇分の一部を支援し畜産経営の安定化を図るもの。 ②畜産飼料価格高騰緊急支援事業補助金 ③畜種別飼養頭数を乗じた四半期ごとの配合飼料購入量(t)×支援額(円)×3四半期分 ・乳用牛 905t×1,750円×3=4,751,250円 ・肉用牛(肥育) 356t×1,750円×3=1,869,000円 ・肉用牛(繁殖) 51t×1,750円×3=267,750円 ・豚 1024t×1,750円×3=5,376,000円 ・鶏 6t×1,750円×3=31,500円 全畜種合計 12,295,500円≒12,300,000円 ④町内で畜産業を営む配合飼料価格安定制度契約者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立専修学校物価高騰対策事業(R7補正予算分)	①電気料金や燃料価格等の高騰により経営に大きな影響を受けている、地域唯一の私立専修学校である白鷹専修学校へ対する支援を行うもの。 ②電気料金や燃料価格等の高騰の影響による経営状況の改善に要する経費 ③消耗品費300千円、光熱水費400千円、印刷製本費200千円、手数料100千円 ④白鷹専修学校	R8.1	R8.4以降
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業(R7補正予算分)	①物価高騰によりかかり増ししている学校給食費について、物価高騰分を支援し、給食の栄養価を保ちつつ、保護者の負担額を据え置くことで経済負担を軽減するもの。 ②学校給食費支援事業補助金 ③増高分12,000千円(教職員分は含まない) 72円×783人×213日=12,000,000円 ④学校給食共同調理場運営協議会、児童・生徒の保護者	R7.9	R8.4以降
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	町立病院事業会計への繰出・補助(R7補正予算分)	①食材料費、エネルギー、医療材料物品の高騰、既存診療部門の受診控えなどの厳しい環境下における医療提供体制の維持。 ②物価高の影響による経営状況の改善に要する経費 ③物価高騰による食材料費、材料費、燃料費等の増嵩により影響を受けた経営状況の改善に向けた経費・物価高騰による増高分(光熱費、燃料費等の経費、給食材料代等の材料費)150,000千円 ④白鷹町立病院	R8.1	R8.4以降
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域鉄道路線維持対策事業(R7補正予算分)	①物価高騰等により経営に大きな影響を受けている、地域唯一の鉄道事業者である山形鉄道㈱へ対する支援を行い地域の移動手段の継続的な確保を図るもの。 ②物価高騰等の影響による経営状況の改善に要する経費 ③県及び沿線自治体による支援 5,000千円×0.16(白鷹町負担割合)=800千円 ④山形鉄道株式会社	R8.1	R8.4以降